

資産運用及び資産管理受託業務企画競争の応募について

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という）では、以下の要領によりパッシブ運用に係る運用及び資産管理受託機関を外部機関に委託することとし、企画競争により選定する。

1 募集対象

パッシブ運用受託機関（委託運用・リバランサー）及び資産管理受託機関（自家運用） 1社

※通常のベンチマーク連動型のパッシブ運用とは異なる。詳細は説明会で説明。

※「年金給付等準備金運用の基本方針」（現在改正中）に則った運用。

詳細は説明会で説明。

2 応募資格

- (1) 運用を受託するのに必要な認可等を受けていること。
 - ・「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく認可を受けていること。実質的投資判断が他の法人で行われている運用機関にあっては、再委託先の法人が運用拠点のある国の監督当局から必要な認可等を受けていること、又は当該国の法令等に基づく登録・届出等を行っていること。（再々委託は不可）
- (2) 国内外の年金運用資産残高がグループ（連結財務諸表を提出する会社並びにその子会社及び関連会社をいう）全体で相当程度の規模であること。
 - ・国内外における平成29年9月末現在の信託財産残高のうち年金信託、金銭信託及び包括信託の合計額が1兆円以上であること。
 - *連結財務諸表原則に基づく連結財務諸表を提出する会社、子会社及び関連会社をいう。
- (3) 過去5年以内に資産運用業務に関し、著しく不適当な行為を行っていないこと。
 - ・法令遵守体制に問題がなく、過去5年においても著しい不祥事がないこと。
- (4) 経営上の問題（債務超過、3年連続経常赤字等）がないこと。
- (5) 再委託先等においても(2)から(4)について同様とする。
- (6) 資産管理においては、2社以上の格付機関からBBB一格以上の格付（依頼格付による発行体格付であって、長期格付に限る）を得ており、かつ、格付機関のいずれからでもBB+格以下の格付を得ていないこと。
- (7) 下記4で、説明を受けない者は、競争に参加できないものとする。

3 業務期間

契約締結の日から平成35年3月31日

4 説明会の開催

- (1) 開催日時 平成30年1月16日(火) 10時から
- (2) 開催場所 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階
独立行政法人農業者年金基金 一般会議室

※説明会に出席を希望する者は、平成30年1月15日(月) 17時までに、下記問い合わせ先まで会社名及び出席者数を連絡すること。

受付時間 9時30分～12時、13時～17時
ただし、土・日曜日及び祝祭日を除く。

【連絡及び問い合わせ先】

資金部企画課 TEL: 03-3502-3898 中村

5 提出書類

(1) 資格要件確認書類

① 上記2の応募資格(1)(6)に係る応募資格を満たしていることが確認できる書類(再委託先等の運用拠点のある国における当局からの免許取得、当局への登録・届出状況を示す書類を添付すること)

② 直近過去3年度の連結及び単独の財務諸表並びに監査証明書の写し

※再委託先等の財務諸表等の提出が困難な場合には、再委託先等の経営上の問題(債務超過、3年連続経常赤字等)がないことを示す一定の証拠能力のある文書等を提出すること。

(2) 応募申込書(資料1 様式第1号)

(3) 企画提案書

当基金が定める、資料3「運用受託機関選定基準」及び「資産管理受託機関選定基準」を参考に、資料2「資産運用及び資産管理受託業務に係る評価基準」に沿って、各評価項目順に記載し提案書を作成すること。

【運用受託機関の評価項目】

- ① 組織体制
- ② 人材
- ③ 運用哲学・運用プロセス
- ④ リスク管理
- ⑤ プロダクト
- ⑥ スチュワードシップ責任に係る取組
- ⑦ トラッキングエラー(資料1 様式第2-1-1号～第2-4-2号)
- ⑧ 組織としての企画提案能力
- ⑨ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

【資産管理受託機関の評価項目】

- ⑩ 組織体制
- ⑪ 運用管理・支援能力
- ⑫ ディスクロージャー能力

- ⑬ 信用力
- ⑭ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

【コストに係る評価項目】

- ⑮ 運用報酬の水準・体系（資料1 様式第3-1号及び第3-2号）

6 提出期限

- (1) 提出期限 平成30年2月5日（月）17時まで
- (2) 提出場所 〒105-8010
東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階
独立行政法人農業者年金基金 資金部企画課 中村
- (3) 提出に当たっての留意事項
 - ① 企画提案書 12部（A4版、日本語）を提出するものとする。
 - ② 持参により提出する場合の受付は土・日曜日及び祝祭日を除く、9時30分～12時、13時～17時までとする。
 - ③ 郵送等により提出する場合は、(1)の提出期限内に当基金の資金部企画課に到着したものまでを受け付けるものとする。
 - ④ 提出された企画提案書は、事由の如何を問わず、その変更又は取消しはできない。
 - ⑤ 提出された企画提案書は返却しない。

7 審査の実施

- (1) 企画提案書に基づいて、独立行政法人農業者年金基金契約審査委員会において運用報酬の評価を含む総合的な評価を行い、本業務の趣旨に最も合致した優秀な1者を選定する。
- (2) 企画提案会の開催
上記2の応募資格を満たした者を対象とし、企画提案会を開催する。
なお、企画提案会を開催する場合の開催場所、説明時間、出席者数等については対象者に別途連絡する。
- (3) 審査結果は、企画提案を行った者に対し、選定後遅滞なく通知する。
なお、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。
- (4) 評価項目及び配点は、資料2「資産運用及び資産管理受託業務に係る評価基準」のとおり

8 契約の締結

上記7の審査の結果、選定された者と契約を締結する。

9 その他

- ・本業務に関する基準言語は、日本語とする。
- ・提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・提出書類については、契約予定者の選定及び本業務を遂行するため以外の目的に

は使用しない。また、提出書類の個人情報 は当基金以外の外部には提供しない。

10 本件に関する問い合わせ先

公募に関する問い合わせは、FAX（03-3502-3950）にて送付すること。

また、FAX を送信した際は、その旨を下記担当まで電話にて必ずご連絡すること。
連絡未達により、FAX 送信の事実が確認できなかったときは、FAX 送信がなされな
かったものとして扱う。

〒105-8010

東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階

独立行政法人農業者年金基金 資金部企画課 中村

TEL : 03-3502-3898

以上、公告する。

独立行政法人農業者年金基金

理事長 中園 良行